

保育所等

詳細データ①

保育所数等の推移

(各年4月1日現在)

年次	保育所数			保育所定員			保育所入所人員		
	総数(か所)	公営(か所) (2004年から公立)	私営(か所) (2004年から私立)	総数(人)	公営(人) (2004年から公立)	私営(人) (2004年から私立)	総数(人)	公営(人) (2004年から公立)	私営(人) (2004年から私立)
1994(平成6)年	22,528	13,226	9,302	1,935,029	1,138,391	796,638	1,592,698	871,470	721,228
95(7)	22,496	13,194	9,302	1,923,697	1,128,790	794,907	1,593,873	868,201	725,672
96(8)	22,441	13,129	9,312	1,917,072	1,120,787	796,285	1,610,199	874,333	735,866
97(9)	22,398	13,064	9,334	1,914,871	1,113,000	801,871	1,642,754	889,804	752,950
98(10)	22,332	12,960	9,372	1,913,951	1,103,838	810,113	1,691,270	910,699	780,571
99(11)	22,270	12,875	9,395	1,917,536	1,099,603	817,933	1,736,390	925,412	810,978
2000(12)	22,195	12,723	9,472	1,923,157	1,092,911	830,246	1,788,425	945,784	842,641
2001(13)	22,214	12,589	9,625	1,936,881	1,086,452	850,429	1,828,225	954,781	873,444
2002(14)	22,268	12,426	9,842	1,957,504	1,080,335	877,169	1,879,568	967,901	911,667
2003(15)	22,354	12,246	10,108	1,991,145	1,074,521	916,624	1,920,599	970,405	950,194
2004(16)	22,490	12,358	10,132	2,028,110	1,100,268	927,842	1,966,958	1,002,001	964,957
2005(17)	22,570	12,090	10,480	2,052,635	1,087,834	964,801	1,993,796	987,854	1,005,942
2006(18)	22,699	11,848	10,851	2,079,317	1,076,548	1,002,769	2,004,238	967,503	1,036,735
2007(19)	22,848	11,602	11,246	2,105,254	1,063,369	1,041,885	2,015,337	944,566	1,070,771
2008(20)	22,909	11,328	11,581	2,120,889	1,046,654	1,074,235	2,022,173	919,559	1,102,614

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」

(注) 1. 2008年は概数である。

2. 保育所入所人員については、97年までは措置人員をいう。

3. 2004年から「公営」「私営」の区分を「公立」「私立」に変更した。

詳細データ②

児童厚生施設設置数の推移

年次	児童館			児童遊園		
	総数	公営	私営	総数	公営	私営
1965(昭和40)年	544	412	132
70(45)	1,417	1,295	122	2,141	2,049	92
75(50)	2,117	1,769	348	3,234	3,097	137
80(55)	2,815	2,376	439	4,237	4,092	145
85(60)	3,517	2,943	574	4,173	4,025	148
90(平成2)	3,840	3,137	703	4,103	3,958	145
95(7)	4,154	3,275	879	4,150	3,975	175
97(9)	4,267	3,312	955	4,181	4,007	174
98(10)	4,323	3,287	1,036	4,152	3,984	168
99(11)	4,368	3,295	1,073	4,143	3,995	148
00(12)	4,420	3,259	1,161	4,107	3,933	174
01(13)	4,577	3,255	1,322	4,025	3,840	185
02(14)	4,611	3,244	1,367	3,985	3,799	186
03(15)	4,673	3,210	1,463	3,926	3,741	185
04(16)	4,693	3,187	1,506	3,827	3,646	181
05(17)	4,716	3,200	1,516	3,802	3,643	159
06(18)	4,718	3,125	1,593	3,649	3,477	172
07(19)	4,700	3,051	1,649	3,600	3,430	170

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」

(注) 昭和45年までは12月末現在、昭和50年以降は10月1日現在である。

詳細データ③ 児童福祉施設等の現状

	乳児院	児童養護施設	情緒障害児 短期治療施設	児童自立支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童（安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）	軽度の情緒障害を有する児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数 (公立・私立)	120か所 (14か所・106か所)	568か所 (49か所・519か所)	32か所 (12か所・20か所)	58か所 (56か所・2か所)	51か所 (0か所・51か所)
児童定員	3,717人	34,132人	1,501人	3,828人	367人
児童現員	2,996人	30,176人	1,086人	1,550人	230人
充足率	80.6%	88.4%	72.4%	40.5%	62.7%

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成19年度社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、自立援助ホームは全国自立援助ホーム連絡協議会調べ。（平成20年12月1日現在）

（注）「児童自立支援施設」の「児童定員・現員」については国立の児童自立支援施設2か所を含まない。

（平成19年度末現在）

里親制度	保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の養育を都道府県が里親に委託する制度	登録里親数	委託里親数	委託児童数
		7,934人	2,582人	3,633人

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成19年度社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」